

來曰。我嘗雖南應紀公之聘。而紀中無可采良石土。空手而歸。然貴邦者有九谷窯良磁也。今尙土石依然。則古可復。業可學。無之賀猶紀。北亦何之益。喜持此言而北歸。告之井成昌邑盛照兩府尹。府尹怡國利之將與。令喜謀事。越走人于九谷之野。鑿取舊窯。而送之平安。來奇之曰。既有此窯。何不北。便以丙寅八月來本藩。擬垣設假窯。試燒之。其磁味果彷彿乎九谷之古製。故約明年而去。明年丁卯四月再來。選畫陶地乎帝慶山麓。此時遇徒成昌之職。然盛照弗忽其事。新府尹津正鄰亦是之。捐巨萬之貲。俾數百之土丁斷開山腰。新築缸窯連磚廠。監陶茂。疊次二甲長。而實十餘盤泥輪。造百器之窰。可謂開業之運至矣。其場周廻延袤雖數兩。山環樹老。窯道之土塔數十級。列火眼。開火門。陶人上下來往於其左右傍。或舂碎白石而爲粉。澄之傾石井。或平坦處。盤纏纏擲諸磁坯。鱗次之荷筵而曝。燥之日華。其它種々可見可愛。奇區別樣之一景况。恰爲小景德鎮境也。蓋來弗管長磁術。亦該書與畫。乃運金谷公之內官。圖埴埴之叙次一寫而進呈。以倣唐英乾隆癸亥之掌故。其圖說明了云。爾後念益勵埴埴之事。於是州內之石產土采。日多良埴。

自石川縣鐵門之冰紋土。自能美郡瀨木塹之青鉄磗。其餘羽龍之釉石。二又之泐瑪瑙。育王之白灰。帝慶之黃泥。黃黑塊。紫泥累至。迺以之造諸器。凡可萬有七八千。今茲丁卯十月窯甞落成。內之欲燒之。嗟此舉也。自今而縣々不絕。則諒足建我三州千百世之利矣。來。喜爲之拊胸。欲祀風火僊靈。然風火字訓有時俗諺之者。故乞祠號乎予。予換之以箕柳者。取義乎二星也。御銘曰

股盤周彝 雖貴何爲 維斯什器
 氓食咸歸 習哉創業 永垂國利
 箕柳之鎮 降禎萬禩

文化四年丁卯冬十月 富田景周誌

右は大樋燒陶器の考證に載之。

○大樋町端
 改作所舊記に載せたる延寶二年四月二日の達書に、往還道筋並松之根、田之方より掘候に付て、松の根際を指除定杭をうち候間、大樋町端より杭うたせ可申云々。とあり。年代摘要に、享保十年十二月大樋村端新家願之通被仰出。とい

ふ事も見たり。按するに、寛永年中舊藩四世少將光高君の命に依りて、横山山城守長知記憶の事共を尋問して書記さしめられし求舊記談に、末森後詰の時、大納言様と内藏助との間御扱ひとして、常眞様より瀧川三郎兵衛・矢田半右衛門兩使參り、津幡より御歸城の刻、大樋にて御目見仕、口上之旨申上、越中へ通り申候。末森にて被爲得大利候て、右兩使に御對面、氣味能儀と何茂申候。とあり。右は天正十二年九月の事にて、末森記に、利家卿金澤を十一日の未の刻に打立ち、大利を得給ひ、十二日辰の刻に内藏助人數を引退き、同申の下刻利家卿金澤の城へ御歸陣とある時也。常眞は織田信雄卿なり。

○大樋町端茶店

此の茶店は昔金澤市外の地なりしかど、金澤市中追々建廣まり、遂に家屋連擔して市中と連続し、今は金澤市中の街尾とは成りたり。此の茶店は東京等への旅客爰に休息し、或は金澤より出迎へ見送り、爰にて餞別するなど多し。昔より此の茶店の名物は、汁飴と蓮飯なりとす。

○大樋蓮池

蓮は此の地の名産にて、白蓮花なりといへども、七八月花盛の頃は、毎朝雅客爰に來り、蓮花の開くを見物し、茶店の蓮飯を賞翫する人多しと云ふ。また其の蓮根は當國の産物にて、能登・越中等へ運送する事甚だ多く、新運根の調味もまた賞するに足れり。

○蓮池之來歴

大樋蓮池の濫觴の年歴はいまだ詳かならず。或は云ふ。此の蓮池は水田の上田を潰して蓮池となせるゆゑに、舊藩中は水田を潰す事をば嚴禁せられ、その吟味に指障り、さのみ多く培養せざりしかど、今はさる制度もなきにより、追々水田を蓮池になしたり。故に其の産出舊藩中に倍せりといへり。按するに、日本後紀に、大同元年六月勅。池之爲用必由灌溉。粟林之用良爲得實。今諸國所有蓮池并粟林等。或決灌田之水潤彼芙蓉。或占无實之林寄言供御。如此之類必妨百姓。宜遣使子細勘定之。と見られたれば、いと上代より蓮池の制禁ありし事知られけり。おもふに加賀國にも、いにしへより蓮池を置きて蓮を培養なしたり。事は慶保胤の日本往生極樂記に見ゆ。その傳説に云ふ。加賀